入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	軽自動車税帳票印刷等業務委託	所管課	税務課

選定理由
本業務は、基幹業務支援システムで課税を行う軽自動車税の、当初納税通知書及び納税証明書の印刷及び封入封緘業務を委託するものである。 軽自動車税の納税通知書等は、印字位置や使用する紙・インクの指定等、多くの制約があり、収納金消込に必要な情報をプログラムでコントロールされた定位置に印字しなければ、データが正確に読み取れずエラーが発生することとなるが、株式会社ケーケーシー情報システムは、基幹業務支援システムの開発業者であることから、正確・迅速性が要求される税の収納金の消込業務等を納期どおりに履行することの出来る唯一の業者である。 他の業者に発注した場合、システムの解析・分析に多額の経費と期間を追加で要するほか、エラーが発生した際の責任の所在が不明確となる。 以上の理由により、基幹業務支援システムの開発業者である株式会社ケーケーシー情報システムと随意契約を行う。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社ケーケーシー情報システム		

順位	入札（見積）人	第１回入札(見積)金額	第２回入札(見積)金額	第３回入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社ケーケーシー情報システム	1,877,300	決定		